経営企画委員会会議録

Ⅰ　日　　時　令和８年９月３日（木）
午後１時29分開会
午後２時49分閉会

Ⅱ　場　　所　第１委員会室

Ⅲ　出席委員

委員長	八嶋　浩久
副委員長	瀧田　孝吉
委員	谷村　一成
〃	澤﨑　豊
〃	山崎　宗良
〃	井加田まり
〃	山本　徹

Ⅳ　出席説明者

知事政策局

知事政策局長	川津　鉄三
知事政策局次長・広域連携推進監・政策推進室長	鷲本　洋一
知事政策局次長・企画室長	橋本　桂芳
政策推進室総合政策課長	浜元　孝之
政策推進室人口未来課長	荒谷　宏行
政策推進室ジェンダーギャップ対策課長	野村　美和
政策推進室カーボンニュートラル推進課長	長守　文雄
広報課長	中川　千映

企画室成長戦略課長
佐渡　洋伸
企画室ブランディング推進課長
前山　巖
企画室ウェルビーイング・総合計画推進課長
石田　典子
危機管理局
危機管理局長　中林　昇
危機管理局次長・危機管理課長
奥田　誠司
防災課長　山口　康志
防災課課長（復興・災害対策担当）
小川　裕希
消防課長　野田　安宏
経営管理部
経営管理部長　田中　雅敏
経営管理部次長　掃本　之博
経営管理部次長　開発　清史
人事企画室長・人事課長
安川　賢一
人事企画室行政運営課長
清水　了真
人事企画室人材戦略課長
廣瀬　智範
秘書課長　齊木　弘子
法務文書課長・法務文書課課長（政策法務担当）
北市　智大
統計調査課長　松嶋　保子
学術振興課長　若林　勇人
財政課長　小守　潤

財産管理室長・管財課長
福田　聡浩
財産管理室民間活力導入・財産活用課長
武脇　仁
税務課長　長嶋　賢治
出納局
会計管理者　今井　義昭
監査委員事務局
監査委員事務局長　舟根　秀也
人事委員会事務局
人事委員会事務局長
坂林　根則

Ⅴ　会議に付した事件

1　閉会中継続審査事件について
2　陳情の審査
3　その他

Ⅵ　議事の経過概要

1　閉会中継続審査事件について

（1）説明事項

田中経営管理部長
・９月定例会付議予定案件（総括）について
川津知事政策局長
・９月定例会付議予定案件について
中林危機管理局長
・９月定例会付議予定案件について
田中経営管理部長
・９月定例会付議予定案件について

（2）質疑・応答

八嶋委員長　以上が９月定例会付議予定案件の説明です。

この内容については、定例会の付託委員会で十分審査を

お願いすることになりますが、今ほどの説明において計数等に特に不審の点がありましたら御発言願います。――ないようでありますので、以上で９月定例会付議予定案件の説明を終わります。

（3） 報告事項

中林危機管理局長

・令和８年度サンドボックス予算の執行状況について

川津知事政策局長

・令和８年度サンドボックス予算の執行状況について

資料配付のみ

政策推進室

・出会い応援大規模イベントについて

防災課

・８月27日から28日にかけての大雨による被害状況等について

・「令和８年　熊本地震」に対する支援対応状況について

・令和８年度富山県総合防災訓練の実施について

人事企画室

・令和７年度富山県人事行政の運営等の状況について

財政課

・令和７年度決算に基づく健全化判断比率等について

（4） 質疑・応答

澤﨑委員

・孤立集落支援対策について

山崎委員

・防災対策について

井加田委員

・８月27日から28日にかけての大雨被害への対応について

山本委員

・８月27日から28日にかけての大雨被害への対応について

・サンドボックス予算の「若者の視点による事前防災の推進」について

・民間の幸福度ランキング調査を受けた庁内での議論とそれに対するサンドボックス予算について

八嶋委員長　それでは、報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

澤﨑委員　８月27日、28日の集中豪雨被害は、県東部の一部、射水市、小矢部市、とりわけ氷見市、高岡市――呉西の被害が甚大だったということです。被災された方にお見舞いを申し上げます。

私も30日の日曜日に、氷見市の知り合いのところを何軒か回らせていただきました。そのうちの１軒で御夫人が熊無の出身であり、どうでしたかと聞いてまいりました。

今日の報告があったサンドボックス予算の事業として250万円の事業の説明がありました。新たに孤立集落の可能性のある地区での物資輸送の事前調査を実施するという内容も含まれておりました。今般の災害でも、物資輸送にドローンをお使いになられたということで、もとより富山県ドローン物資運搬協会とは事前に災害時の応援協定もしっかり結んでおられたということですが、今回初めての運用だったと思っておりますけれども、そういったものがあるということが広く県民に知れ渡ったと。私の地元の魚津

市でも集落から出る道が１本しかないという集落がたくさんございますし、ポツンと一軒家に出てくる家のような立地のところもあります。ドローンによる支援体制を、今日のサンドボックス予算を活用した事業として実施されるということでありましたので、山口防災課長に、このドローンによる物資の救援等の運用について県独自のものも考えているのか、あるいはドローン物資運搬協会だけではなく、会社との災害協定をさらに締結していくのかを含めてお聞かせいただければと思っております。

山口防災課長　孤立集落への支援につきましては、ドローンによる物資輸送は道路の寸断、車両での搬送が困難な場合には一定の有効性があると思っております。

委員御案内のとおり、実際に８月27日からの大雨に伴う土砂崩れ等によって孤立いたしました氷見市の床鍋地区と上原地区の２か所につきまして、氷見市からの要請を受けまして、県と富山県ドローン物資運搬協会との災害時応援協定に基づきまして、氷見市において生活必需品等の物資運搬を実施されたところでございます。

災害時におけるドローンを活用した物資運搬は、本県としては今回が初めての事例でございます。これまで令和６年、令和７年の県総合防災訓練で実施してきましたドローンによる物資運搬訓練の成果が生かされたものと受け止めております。

県が物資運搬用の大型ドローンを自ら保有することは、運用面、費用面でなかなか難しいと思っております。実際に今回、床鍋、上原地区で作業に当たられた富山県ドローン物資運搬協会の方に聞きますと、特に今回の災害現場では、道路や地形の状況、電波環境、天候などが刻々と変化するため、専門家でもなかなか難しい作業であったと。

こうしたことから、ドローンによる物資輸送は、高度な

技術と経験を有する民間事業者の専門性を生かすことが、現時点では最も現実かつ有効な対応手段ではないかと考えております。

このため、県といたしましては、引き続き富山県ドローン物資運搬協会をはじめとする民間事業者との連携を基本に、体制の強化を図ることは重要だと考えております。引き続き、県総合防災訓練を通じまして、実践的な物資輸送訓練を重ねるとともに、今回、サンドボックス予算で孤立集落となります可能性があります地区について、離発着場、飛行ルート、支障物、電波環境、地形等の事前調査を行うこととしております。こういったことを事前調査で把握していることで、実際に作業に当たる時間がかなり短縮されると聞いております。

県としては、訓練、今回の事前調査を通じまして、引き続き、孤立集落への物資輸送体制の実効性を高めていきたいと考えております。

澤﨑委員　住民に一番近い市町村の担当者ともよく話をしていただきたいと思います。実際に困ったときのための事前調査の話をするのも肝要だと理解できました。市町村との情報交換を密にすることをお願いをしたいと思います。

山崎委員　私からも今般の千葉県の水害、そして私ども富山県の氷見市、高岡市、射水市、小矢部市などの地域、そして石川県、福井県の北陸３県も大きな浸水被害を受けたわけであります。この水害で亡くなられた方の御冥福をお祈りすると同時に、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

今日も富山県は警戒レベル２、そして氷見市では警戒レベル４の避難指示という状況であるわけであります。

地震も最近頻発していまして、地震と水害では、それぞれ性質が違うことから、対応方法が変わってくるという状

況があるわけですけれども、いずれにしても、事前に備えるということは大変大事だろうと思っているわけであります。

千葉県の水害などの映像を見ておりますと、全身びしょ濡れになられて避難をされておられる方などの姿を見るわけであります。これは夏だからまだ対応がしやすいのかもしれませんが、寒い時期に体が濡れると、命に関わることになってくるわけでありまして、衣類や寝具などが濡れない工夫も必要になってくると思いますし、避難所等での対応もそれ相応に大変なことになってくると思うわけでありますが、個人がそれぞれこういった状況を想定して事前に準備をしておくことで、避難所での混乱も相当軽減されるのではなかろうかと、また、被災された方々のダメージが大きくなることを回避できるのではなかろうかということを考えておるわけであります。

私からは、３問質問をさせていただきます。

まず、今年５月に造園土木業界の総会が開催され、国土交通省から来られた方からの講演がありました。その中で、県内に８か所の防災公園があるということを言われたわけでありますが、私はその８か所は全くぴんときませんでした。どこが防災公園になっているのか、また、その防災公園がどのような機能を帯びていて、期待されているのかといったことが全く想像がつかないわけであります。

以前、東京都豊島区で防災公園を視察させていただいたときは、造幣局の跡地という大変広大なところに支援物資がトラック等で運び込まれ、それをその周辺の皆さんに分配するということを想定してありましたし、そこには井戸なども整備されていて、水の確保にも対応されておられました。

この防災公園が県の施設としても存在するということか

ら、こういったものがどんな機能を果たすために設置、運営されているのかを地域住民がちゃんと知っていて、災害が起きた際に、それが有効に活用されるということが非常に大事だと思うわけであります。この存在を周知していく必要があると思うわけでありますけれども、どのように進めていかれるのか、山口防災課長にお伺いしたいと思います。

山口防災課長　防災公園は、災害時に避難地や防災拠点、物資輸送の中継地などとして機能する、地域防災計画などに位置づけられた都市公園などであります。平時には県民の憩いの場である一方、災害時には命を守る重要な施設となるものでございます。

現在、県土木部が管理する都市公園８か所のうち、総合運動公園、五福公園など６か所は、市町村において災害時の指定緊急避難場所に指定されております。また、県管理の都市公園だけでなく、市町村が管理する公園においても、備蓄倉庫やヘリポート、放送施設、発電施設、防災トイレなどを備え、防災機能を有するものがございます。

県民にその存在や機能が十分に認識されていなければ、災害時に有効に活用することはできないと思います。

このため、土木部や市町村とも連携し、防災公園の場所、災害時の役割、備えられている機能などにつきまして、県ホームページや各種研修、地域の防災訓練、地区防災計画の策定支援などの機会を活用いたしまして、分かりやすく周知をしていきたいと考えております。

防災公園を単に知っているだけではなく、実際に避難経路を確認し、訓練の場として活用していただくことが重要と考えております。

今後、市町村自主防災組織、防災士とも連携いたしまして、地域の防災訓練、また、地区防災計画を策定する前提

のまち歩き、災害図上訓練などの中で防災公園の機能確認、活用を促進し、災害時における実効性をより発揮できるよう必要な支援を行っていきたいと考えております。

山崎委員　山口課長がおっしゃるとおりでありまして、自治会や防災士の皆さん、自主防災組織の皆さんが日頃からそういった訓練に取り組まれて、実際に市民がシミュレーションに触れるということがとても大事で、その延長線上で、各家庭で、もしこういうことが起きたらどうするのか、家庭内ではどういった準備をしておくのかという話合いが行われることが理想だと思います。こういったことを浸透させていくのは、なかなか一朝一夕にいくものではないと思いますが、少しでもこれが浸透するように、日頃から県としても、今おっしゃったような活動を掲げていく必要があるのではないかと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次の質問でございますが、まさに防災意識の浸透についてでございます。「地域活性化団体　まるごとＴＯＹＡＭＡ」さんとその協力企業や団体でつくっておられる「富山そなえ隊」さんが、事業を展開しておられて、参加者を募集されるときに、富山県民の防災意識の低さに唖然としたとおっしゃっておられました。いまだに、立山神話などを実際に口にされるということであります。

我々は常日頃からこういった議論をさせていただいておりますので、一定の認識はあるものの、一般県民の皆さんにとっては、そういった機会が非常に少ないのだろうということが想像されるわけであります。

先ほども申し上げたとおり、地震と水害では全く対応の仕方が変わってくるので、それぞれの家庭で地震が起きたときはどうするのか、水害が起きた場合はどんな動きをするのか、準備をするのかということが具体的に語られない

と、これが進んでいかないのだろうと思っております。

こういった適切な備えがされるために、防災意識の浸透を図っていくべきだと思うわけでありますけれども、どのような方法で進められるのか、山口防災課長にお伺いいたします。

山口防災課長　最近の相次ぐ災害によりまして、県民の皆様の防災に対する関心や危機意識は高まっていると感じております。その一方で、災害への備えは関心を持つことにとどまらず、防災を自分事化し、各家庭で具体的な行動の確認に結びつけることが重要であると考えております。

県では、これまでも研修などを通じまして、風水害や地震などの災害の種類に応じた備えとして、ハザードマップの確認、家庭内での避難先や連絡方法の話合い、非常用持ち出し品の準備、ローリングストックによる備蓄、マイタイムラインの作成、いわゆる事前防災について県のホームページ、ＳＮＳ、出前講座、研修会などを通じまして啓発してきております。

今後は、こうした情報発信に加えまして、県民一人一人が自分の地域で自分の家族にどのような災害リスクがあるのか具体的に考えていただけるよう、動画やＳＮＳなど若い世代にも届きやすい方法、また、リニューアルしました四季防災館を活用した体験型の啓発、市町村や自主防災組織と連携した地区防災計画づくり、防災訓練などを組み合わせて推進していきたいと考えております。

防災を特別なものとして捉えるのではなく、日常生活の中で無理なく備えるフェーズフリーの考え方も重要であると考えております。

県としては、家庭、地域、学校、職場など様々な場面で県民一人一人が防災を自分事として考え、実際の行動につなげていただけるよう防災意識のさらなる浸透に努めてい

きたいと考えております。

山崎委員　課長がおっしゃるとおり、関心が高まっておりますので、これは浸透のチャンスだと思います。ぜひともこの機会をてこにしていただきまして、浸透を図っていただきますようよろしくお願いを申し上げます。

最後の質問であります。以前に本会議でも防災について県主導でやっていくのか、それとも個人の意識、個人のアクション主導でやっていくのかという質問をさせていただいたことがありまして、あくまでも県とすれば個人のアクションを尊重していくのだというお話がありましたけれども、今もこうしてたくさんの災害が発生をしておるわけでありまして、一定の仕組みを考えていくことも大事なのではなかろうかと思うわけであります。

我が上市町においても、存在する防災組織ごとに、大変活発に活動をされているところと、全くそういった活動が見られないところとの濃淡が大変顕著に表れておるわけであります。そういったところを捉えて、自治会もしくは自主防災組織などでの訓練の開催の有無、それから回数やその内容――質やレベルなどを段階的に評価をするという仕組みをつくって、県民の防災意識の高まりにつなげていってはどうかと思うわけであります。山口防災課長の所見をお伺いいたします。

山口防災課長　地域における防災訓練、また、各家庭の備蓄などにつきましては、地域や家庭によって取組に差はあるものと認識をしております。近年、災害が頻発、激甚化していることを踏まえまして、県民の防災意識を一過性のものにはせず、実際の備え、訓練の改善につなげていく仕組みは重要であると考えております。

自治会単位の訓練や内容を県が一律に評価して順位づけなどすることについては、地域の実情や災害リスク、人口

構成、自治会等の規模などが異なることから、慎重に考えていかないといけないとは思っております。

地域防災の取組については、まずは住民に最も身近な市町村におきまして自主防災組織や自治会と連携しながら自己点検を行い、実態を踏まえた改善につなげていくことが基本であると考えております。その上で、県としては、市町村任せにするのではなく、地域の取組情報を見える化し、改善につなげるための支援を行っていきたいと考えております。

具体的には、自主防災組織の訓練の実施状況、地区防災計画の策定状況、防災士の活動状況を注視し、県でも様々な研修会、講演会などを開催しております。その中では、各参加者の皆さんでディスカッションをするようなこともやり、必要な情報共有――各自主防災組織の好事例の横展開などを進めていきたいと考えております。

県といたしましても、自主防災組織の資機材整備、訓練の研修への支援、防災士の養成、スキルアップ研修、地区防災計画の策定支援などに取り組んでおります。今年度は地区防災計画の策定を重点的に進め、住民同士の意見交換、実践的な図上演習を通しまして地域ごとに課題を確認し、訓練や備えを改善するための支援を行うこととしております。

今後ともこうした取組を継続的に行いまして、地域防災力の底上げと一人一人の防災意識の向上につなげていきたいと考えております。

山崎委員　こういった浸透を図る取組をしていくことで、安否確認のための地域のコミュニティーの結束の向上、地域コミュニティーの強化にもつながるのではないかと考えております。ぜひ浸透が進むように取り組んでいただくことをお願い申し上げて、私の質問を終わります。

井加田委員　通告はしていないのですけれども、災害に関連してお伺いしたいことが何点かあります。

今日もあった県の災害対策本部員会議の６回目の資料――９月１日現在の資料で、災害救助法の適用及び27日から県リエゾンの派遣となっています。高岡市、氷見市、小矢部市、射水市へそれぞれ３名の方が、派遣になっています。これはどういう支援の内容で、いつまで派遣という形になるのか。

また、災害状況の全容もまだはっきりしない。床下・床上浸水も500戸を超えていますけれども、まだ把握し切れていないところもあるのではないかという状況で、あまり性急に申し上げるつもりはないのですけれども、必要なところにはしっかり手当いただきたいということ。まず、リエゾンの派遣は法律に基づいてなのか、どういう任務を担うためにいかれるのかという点を局長に確認させていただきたいと思います。

中林危機管理局長　まず、災害対策本部員会議につきましては、今日の11時に第７回を行っております。

リエゾンに関しましては、もともと令和６年の能登半島地震の検証を踏まえまして、県と市町村の職員が一緒になって災害支援を行う、今年１月に締結しております大規模災害時の「チームとやま」の協定を踏まえて対応をしておりました。

当初は、情報を取るという趣旨で高岡市、氷見市、小矢部市、射水市に３名ずつ派遣しておりまして、それがある程度役割を終えたということで、次は住家被害認定調査の支援、あと本部の後方支援として３名で今対応をしている状況でございます。

井加田委員　事態は変わりますし、いろいろまだ掌握し切れないところも……。当初マスコミですごい大変な被害を受

けたところが流れましたもので、県外の知り合いから何人か「おい、大丈夫か」と問合せもありました。

前に言ったかもしれませんが、自分のことで恐縮ですが、去年は、庭先まで水がついたことが３度ぐらいあったものですから。26日の夜から落雷があり、停電になり、水位は一気に上がるもので、27日はそれこそ今回は避難をしなければならないという思いで、避難の準備をしていた状況で、あまり周りに目がいかなかったのだけれども、雨は降り出すと本当に止められない現象だと、改めて天災だと思ったわけです。

氷見市は本当に相当大変な状況で、私も28日には現地にいて、友達がいますのでどうかと聞いたら、例えば避難所にいて、車で寝泊まりする人が結構いると、大変だよ、と。

県の対応について、８月29日にレトルト食品と水を市役所へ配送、段ボールベッド３個をふれあいスポーツセンターに配送と書いてある。市でも保管しているから、その保管分を補うためかとは思うのですけれども、段ボールベッド３個というのは数字の間違いではないかと思ってしまって……。段ボールベッドは個人で備蓄しておけるものではないので、避難所に一定程度備え付けてあるとも思うのだけれども、県もかなりの数の段ボールベッドを備蓄していますし、国の備蓄倉庫からもプッシュ型で結構な数が来ているのだけれども、３日たってから活用されたのか。その前の日は車の中で寝泊まりしている人が結構いるとも聞いていたもので、この３個について確認させてください。

中林危機管理局長　この物的支援につきましては、当然氷見市と連携を取りながら、必要なものを届けているところでございますので、もともと氷見市にあったものも踏まえまして、県としては３個配送したということです。実は私もふれあいスポーツセンターを見ていましたけれども、今58

名が避難しておられますけれども、当然その数に間に合うような段ボールベッド等は備えてありましたので、私としては大丈夫だろうと認識しております。

井加田委員　安心しました。

氷見市のかなり広範囲で、被災されています。自宅が被災しながら仕事にも行かなければならない方たちも結構おられると思っています。床下浸水であれ、床上浸水であれ、その片づけが必要です。昨日からボランティアを受け付けされて、活動が一部始まっています。今日は雨でお休みだと。

このボランティアの受付拠点は氷見の社会福祉協議会が中心になって実施されるのでしょう。ボランティアに関して、県としても、少し支援できるところがあるのではないかと。その点に関しては県としてはどういうお考えなのかをお伺いしておきます。

中林危機管理局長　ボランティアセンターにつきましても、氷見市と高岡市でそれぞれ社会福祉協議会が中心になって開設し、今、受付とマッチングをしています。

基本的には役割分担して対応しておりまして、当然県に要請があれば、その声を聞いて関係部局と連携したいと思っております。

井加田委員　これから全容が明らかになっていきます。被災者の中にはかなり困っていらっしゃる方もいらっしゃるのではないかと思います。そういうところに力を貸していただけるようにアナウンスをしていただきたい。生活を元に戻していくときの困難というのは、本当に身につまされるなと。ぜひそこのところにも少し支援がいくように、よい知恵がないか、検討していただければと思うので、お願いします。

中林危機管理局長　この経営企画委員会に所属されている部

局以外も、災害対策本部員会議には県庁内の全部局が参加しますので、関係部局と連携しながら適切な対応を取りたいと思っております。

井加田委員　さて、報道では、中国とネパールとの国境でのもっと想像を絶する災害の映像が流れています。一方で、現実に県内にお困りの方がいるので、いろいろな形で支援できるように努力していきたいと私も思っておりますので、また県の対応もよろしくお願いしたいと思います。

山本委員　私も通告しておりませんけれども、質問を４点させていただきたいと思います。

直近の震災や水害、被災された全ての皆さんにお見舞いを申し上げたいと思います。

大変な大雨でございましたけれども、先ほどから議論にありましたとおり、災害の少ない県と言われて、そのように私どもも信じてきたところもありますけれども、ここ最近では全くそうではなくて、頻発している状況だと思います。

特に、地震で我々の見えないところにいろいろ変化があるようでございまして、去年ぐらいから氷見市、伏木地内をはじめ、今年に入ってから３回も水がついている地区があるなど、我々が把握できていないこともたくさんあるのだと思います。

先ほど、私ども自民党議員会から知事に対して緊急の申入れをさせていただきました。田中経営管理部長も、中林危機管理局長も御一緒していただきましたけれども、その際にもありましたとおり、それはもちろん災害なんだけれども、何回も同じところに水がつくところについては、やはり何か手当が必要だと思います。基本的には土木部の所管であったり、それぞれの市町村の所管であったりするのかもしれませんけれども、これは一緒になって、特に頻発

な箇所、頻発していなくても住民の皆さんが、特に危険に感じておられる箇所については、やはり重点的に素早く関係部局と協議の上、これらへの対応を進めていく必要があるのではないかと思いますが、山口防災課長に見解を求めたいと思います。

山口防災課長　今回の大雨に当たりましては、線状降水帯が発生する前日に、危機管理連絡課長会議を開催させていただきました。その後、速やかに気象台、県、市町村とでホットライン――市町村の方、我々、気象台それぞれが緊急でお知らせしたいことがある、また、こちらから問合せしたいことがあるといった場合のホットラインを開設しまして、情報共有をいたしました。

また、河川につきましては、やはり随時防災システムを確認して、河川の水位が上がったところ、そのときに市町村の方から状況の確認が土木部に入りまして、情報共有を図りました。

今現在、関係部局、関係機関との情報連携が大事だと思っておりますので、事前に会議の開催、またホットラインを開設して、被害の状況をいち早くつかむようにしております。

山本委員　市内の状況をつかんだ後、要は何らかの手当が必要だというところについては、しっかり調査をいただいて中長期的に今後同じようなところで、また水がついているのはいかがなものかと思います。半分ヒューマンエラーのところがあると思いますので、しっかり皆さんで手当、対応をしていただきたいと、要望しておきます。

今ほどお話がございましたとおり、関係各所と事前に連絡を共有し合って準備を整えてこの大雨を迎え撃てたのかどうか分かりませんけれども、そういう状況だったということだろうと思います。

一番最初に申し上げましたとおり、去年も大きな水害がございましたし、ここ近年そういうことが大変多くございますので、それぞれで教訓を得ながら改善をされて進んできているのだろうと思います。そういうような点について、県民の皆さんに勇気を持っていただくためにも、改善をしている状況をちょっと御説明いただければありがたいと思います。

山口防災課長　改善している状況ですけれども、まずは危機管理部局におきまして、人材育成という観点で取り組んでいます。去年の水害があり、私が国土交通省の危機管理研修を水害の分野で受講してまいりました。所属する職員は、内閣府の防災研修を受講しております。そのほか、今回の熊本地震でも実施しましたけれども、応援職員として行くための必要な知識をできるだけ多くの危機管理局の職員に取得してもらい、何かあったら駆けつける人員確保に取り組みました。

もう一つは、先ほど申しましたように、情報共有でございます。関係部局と気象情報によって危険を察知したならば、いち早くそういうネットワークをつくりまして、情報共有をし合うということを考えました。

今回の大雨で、その結果が出たのがリエゾンの派遣――災害が起きたときにリエゾンを派遣しそこからの情報収集によって、今回、災害救助法の適用もいち早くできたものだと思っております。

そして「チームとやま」応援協定に基づきまして、各市町村の方々と一緒に研修をいたしまして、本来であれば罹災証明の研修も来月やろうと思っておりましたけれども、５月に住家被害認定調査研修もやりまして、県、市町村ともに災害対応力の向上が図られたと思っております。

こういった災害が多い時期で県民の皆様の危機管理の意

識が高まっていると、そこに合わせまして、県でもいろいろ研修を予定しております。今後自主防災組織の研修といたしまして、11月には今年１年間の災害を振り返るような研修を企画しておりますし、今月も地域防災計画の策定研修ということで、各種県民向けの研修も充実させていきたいと思っております。

山本委員　今ほど課長から災害対応力が向上しているというお話がございましたけれども、そういうことはすごく大事だと思います。会議も細かくやろうということで、事前からやられて今日でもう７回目までやられている。それで各方面、国から市町村までいろいろな部局がバシッと合わさって情報共有ができている。

現場では、もちろん手狭かもしれませんけれども、災害ごみなどの対処についてもいち早くヤードが設置されていましたとか、例えば土嚢の配布でありますとか、孤立集落にはすぐドローンを飛ばせる体制になっているとか。こういうのはあまり歓迎すべからざるところの表現として変かもしれませんが、だんだん手慣れている、スピーディーに対処できてきている。あるいは前回協議したことがちゃんと今回生かされているというのは、私どもも見ていて感じるわけでございまして、こういうのをしっかり高めていただくのがすごく大事だろうと思います。

それで、もう一つの質問なのですが、先ほどサンドボックス予算の執行状況の報告に、若者の視点による事前防災の意識を高めていただきたいというのがあったと思います。

先日、地域の方々といろいろお話ししていまして、電柱などに「水がついたら、3.5メートルでここまで」という表示が最近あちこちで貼り出されていて、それを見て、特にお子さんをお持ちの家庭――ＰＴＡは、ここまで来るのかと、びっくりすると。そのことがすごくショッキングに

伝わっているようで、どうして逃げなければいけないのかということをすごく考え、物すごく不安になるのだそうです。

だからここまで浸水しますというのと同時に、ここまで浸水することになったらこういうふうに対処してください、あるいは、浸水が3.5メートルになるところを、３メートルや2.5メートルになるように、行政の側で河川の改修を進めていますなど、要するに、そういう総合的な防災の知識や災害に対する知識、県も市もいろいろな意味で決して放っているわけではないのだと、しっかり一つずつ手当しているんだと、防災力も日々連絡を取りながら高めているのだということが、危機感を持ってもらうことと同時に、安心・安全について我々議会や行政もしっかりと目を向けてやっているんだということがセットになって安心・安全がつくられていくんだと思うんです。やはりそういうようなことを何か上手に周知していただきたい。危ないよ、危ないよ、だから、自分で守ってねということも大事だけれども、片方ではそういうこともすごく大事で、では、みんなでやっていこうねという形だと思うのです。

先般の熊本の震災で、地下水位低下工法を施行した地域は、液状化していないという報告があったと思いますが、やはり効くのだと思うときに、物すごく行政の信頼度が高まると思うのです。

なので、そういう有益な情報は、なるべく共有してＰＲをして安心を高めていただき、その上で、自分たちがやらなくてはいけないことは何だろうと考えることが自分事ということにつながっていくのではないかと思いますので、よい部分についてもＰＲをするように努めてほしいという、要望を込めた質問ですが、お願いします。

山口防災課長　最近、小学校、高校、大学での出前講座など

におきましても、学校の先生にもよるかもしれませんけれども、若い方々の防災への興味がすごく高まっていると実感しております。

今回、防災士の養成研修に学生枠を設けさせていただきましたけれども、定員がすぐに埋まってしまったという状況でありまして、学生さんの防災意識の高まりを感じているところであります。

私たちは現状の出前講座におきましても、あまりいたずらに不安をあおるのは好ましくないと考えておりまして、例えば耐震化を進めるとした場合は、これだけ被害が軽減され、また、大雨の際に、気象庁からレベル２、レベル３、レベル４、レベル５とそれぞれ段階的に気象情報が事前に出てきます。そのときにどのような行動を取ればいいのか、いわゆるマイタイムラインというものも周知しておりまして、気象情報に注意しながら、そのとき、そのときの自分の置かれた状況でどういうことが最善なのかということを考えていくことが大事とお伝えしております。

ふだんから災害ということばかり考えていくと生活に疲れると思うんですけれども、日常生活の中で、例えば映画館やいつも行かない場所へ行ったときに、ここでもし仮に何かあったらどこから逃げようかといったことをちょっとだけでも考えてもらうことが大事だと思っておりますので、出前講座などではそういったこと、日常生活の中でちょっと防災の視点を入れて考えてみてはどうかということも周知しております。

いずれにいたしましても、今ちょうど災害が多発している状況でございますので、そういった中で県民の皆様の危機管理意識の高まりをそのまま行動につなげていただけるようにしていきたいと思っております。

先般、熊本にも行ってまいりましたけれども、やはり熊

本の方々もあれだけ想定外とおっしゃるのですけれども、学者の間では地震は決して想定外ではなかったというお話も聞きましたので、やはりいろいろな必要な情報をお伝えして、皆さんで考えていただくことが大事だと思いました。

山本委員　ちょっと山崎委員の質問を聞いていて、防災グッズとしていろいろなものを準備するものの一つとして、今回、車の浸水の被害に遭って、車の中から脱出できないということで、車の窓を内側から割るハンマーがやはり大事だとワイドショーなどでも盛んに言っているんですね。それで、実際、買わなきゃいけないというので、すぐ買われた方もおられると思います。そう思ってもなかなか買えないみたいな方もありますが……。

コロナ禍のときに、それぞれの町内で感染対策に取り組んでくださいと言われ、取り組まれたものについて半分だか８割だか補助が出るというのがあって、県と市の協調の事業だったと思いますけれども、例えば町内会でその補助事業として、感染症対策をそれぞれの地域で進めてもらうという事業があった。

例えばガラスを割るハンマーや、町内で整備する土嚢といったものは、例えば町内でまとめて調達してくれたらどうかと思います。安く買えるようなところを紹介してあげて、しかも市と県とが協調して半分ぐらい補助を出してあげるから、この際、みんなで買わないかというプッシュ型で出してやるのも大事かなと思って聞いていました。

それと、もう一つです。物すごく象徴的だと感じましたけれども、今日の富山新聞に、菊地市長が「明けない夜はない」ということを言われたと出ていました。そのくらい氷見市は厳しい状況なのだろうと思います。あれは市長が自分に向けて言っているメッセージではないかと思うくらいです。地震の被害から立ち直りつつあるところへもう一

回ガツンと水害に見舞われたわけです。なりわい――仕事のこと、例えばいろいろな設備などを一回替えて、では、もう一回商売をやり直そうとぐっと前へ出たとき、もう一回水につかってしまった。

農地も一緒だと思います。畦道や水路などいろいろなところを直して、作付したところにまた浸水でガチャッとなり、また修理に金がかかるのかみたいなことというのがあると思うのです。

それで、所管は農林水産部だったり、商工労働部だったりするのだと思いますけれども、２回の被害に遭った人たちの気持ちに寄り添い、その方々の負担をできるだけ減らすと、今ある仕組み以上の何か仕組みを生み出すような気概で、２回被害に遭っている人たちの気持ちに寄り添うようなことにぜひ取り組んでいただきたいと思います。これは要望でございます。

最後に、幸福度調査についての質問です。先ほどのサンドボックス予算の執行状況の報告で「富山県の主観的幸福度が低い結果となっている要因や課題を整理・分析するもの」とありまして、大変よい事業だと思っています。議会でも、幸福度が全国ランキングで一番下になったと、何度か質問がありました。これについてしっかりそのことを分析しようということだろうと思うのですが、局内のサンドボックス予算で、この事業を提案するにあたってどういう議論があって、そしてどんな結論を目指して、この調査を執行されていくのかを確認させていただきたいと思って質問いたしたいと思います。石田課長、お願いします。

石田ウェルビーイング・総合計画推進課長　この調査は、ブランド総合研究所の幸福度ランキングにおいて、本県の順位が最下位となったことを受けて実施することとしたものでございます。

一方で、客観的な統計データに基づく日本総合研究所の幸福度ランキングがございますが、こちらは、富山県は2024年に全国３位となっております。

こういった調査結果からは、庁内では、富山県は客観的には住みやすい条件が整っていると言われているにもかかわらず、その豊かさが県民の実感としての幸福感に十分結びついていない可能性もあるのではないかという議論をしております。この客観と主観のギャップが本県の課題の一つではないかと考えております。

また、別の調査では、富山県は、主観指標が客観指標をおおむね下回っているという結果もございました。これは控えめに自己評価を行う県民性が影響している可能性もあるのではないかという議論もございました。

いずれにしましても、今般、サンドボックス予算を活用して実施させていただきたいと思っております調査事業につきましては、幸福度に関する各種調査データの定量分析や県民意識の定性分析、また、有識者へのヒアリングによる学術的視点からの検証など多角的な分析検証を行いまして、本県の主観的幸福度が低い要因や、課題を把握したいと考えております。

そしてその結果を庁内関係部局とも情報共有しながら、県民の主観的な幸福実感の向上に向けた施策の方向性を整理しまして、今後の施策検討の基礎資料として活用してまいりたいと考えてございます。

山本委員　主観的な幸福度の向上のためにできる施策というのは、なかなかこれ難しいと思います。ちょっと子供っぽいことを言いますけれども、「富山県に住んでいてよかった作文コンクール」や、「富山県民でよかった写真コンクール」など、子供っぽいかもしれないが、そういうのがお互いにもう一回再認識し合うために効くのではないかと思

っていますので、新たな施策を考えるときにぜひ私の案も取り入れていただくとありがたいと思います。

八嶋委員長　ほかにございませんか。――ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

２　陳情の審査

八嶋委員長　次に、陳情の審査に入りますが、陳情は１件付託されておりますので、当局から説明願います。

北市法務文書課長・法務文書課課長　私からは、陳情第36号－１のうち、項目３にかかることについて御説明いたします。

この陳情は、富山県行政不服審査会が行う調査審議手続のうち、口頭意見陳述の運用について改善を求めるものです。

御提案は４件ありまして、１点目の補佐人のオンライン参加につきましては、補佐人帯同の必要性も含め、審査会が必要と認める限りにおいて許可されるものであります。

２点目の審査請求人による録音については、委員の率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため、禁止とされております。

３点目の審査請求人の質疑の機会の付与についてですが、そもそも口頭意見陳述とは、審査請求人が委員に対して意見を述べる機会を与えるものです。質問に対して委員が任意に応答することはあっても、審査請求人に当然に認められている機会とまでは言えません。

４点目の審査請求人の陳述時間の十分な確保については、事案ごとに審査会が必要と認める時間が設定されているところです。

いずれの提案も、調査審議のために審査会が必要と認める限りにおいて許可・決定されるものでありまして、審査請求人の求めに応じて必ずしも実施されるものではありま

せん。

県といたしましては、審査会においては、これまでも適切に調査審議手続が行われていると認識しておりますし、引き続き行政不服審査制度の適切な運用がなされるものと承知しております。

八嶋委員長　ただいま当局から説明を受けましたが、これについて御意見はありませんか。――ないようでありますので、これをもって陳情の審査を終わります。

以上で、付議事項についての審査を終わります。

３　その他

八嶋委員長　この際、ほかに何か御意見はありませんか。――ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。

経営企画委員長　八嶋　浩久